

+ 自分たちの地域は自分たちで守る ～自主防災組織をつくりましょう～

災害が発生すると

災害が発生した場合、公共の防災機関は総力をあげて応急対策を行います。しかし、大規模な災害が発生すると、交通の阻害や同時多発する火災への対応から、公的な防災関係機関の活動能力は著しく低下してしまいます。

事実、阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊による生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち、約95%は自力または家族や隣人に救出されたというデータがあります。

さくら市は幸いにも災害が少ないことから、防災意識が低いとされていますが、身近な災害として火災があります。住宅火災が発生した場合、消防署、消防団がいち早く対応しますが、到着までの時間に地域で何かできることはないのでしょうか。

もちろん、二次災害になるような危険な行為は許されませんが、消火栓を使った初期消火等の簡易な対策を講じることができれば、被害は軽減されます。



自分たちのまちは自分たちで守る

初期消火は最も効果的な対策ですが、日頃からその利用方法を理解、実践しておくことが重要です。



しかし、各自がバラバラでは、かえって危険な場合もあります。隣近所の人と協力しあい、組織的に行動すれば、より大きな力が発揮できます。それには、自主防災組織を結成する方法があります。

近年、地域住民の連帯意識の低下が見られますが、良いコミュニティづくりを推進することは、地域の防災力を高め、安全で住みやすい地域づくりを進める観点からも重要です。

平常時から人々の交流を通じた、地域防災のための住民活動は、さまざまなコミュニティ活動の核となるべきものです。

自主防災組織の作り方

自主防災組織づくりで大切なのは、地域住民が「自分たちのまちは自分たちで守る」という連帯感に基づいて、自主的に結成されることです。地域のみんなが集まり、どうすればいいのかという熱心な意見が盛り上がってこそはじめて活動的な組織ができます。

組織が活動する為には、地域の住民が組織結成に合意し、規約や活動内容を定めることで成立します。組織が十分に機能を発揮し、効果的に防災活動を行

うためには、実施すべき活動を具体化した計画を作成するとともに、効果的に防災訓練を行えるよう役割分担を明確化しておくことも必要です。

許可申請や届出などの手続きを行う必要はありませんが、防災活動を行うには、市や防災機関との連携が必要なため、市や消防署に組織の結成を知らせておくことは必要です。

行政区、集落単位で自主防災活動を行いたい、組織を結成したい等の要望がありましたら、説明会等の機会を設けますので、さくら市役所総務課危機管理係まで連絡ください。

行政の取り組み

今後、行政として自主防災組織の結成を進める必要があります。

個人の防災意識を高め、地域の防災力向上を目指すための自主防災組織結成までには、時間を要するものと考えています。

いつでも起こりうる災害に日頃から準備をすることは、簡単なことではありませんが、個人が平常時から災害に対して十分な備えを行うとともに、災害が発生した場合においては、迅速かつ的確に対応できるよう、自主防災意識の向上を図ることが必要なのです。

大地震、大水害といってもまだまだ身近なものと思えられないものです。

そこで、最も身近な災害としてとらえやすい火災の防災訓練として、行政区、集落単位での消火器、消火栓等を使った初期消火訓練（位置確認、使用方法を含む）、土砂災害を想定した避難訓練など、市、消防署、消防団等と連携した訓練実施を推進したいと考えています。

行政区、集落単位で訓練の実施を希望される場合は、さくら市役所総務課危機管理係まで連絡ください。

おわりに

突然起こる災害に対し、人的被害や経済被害を軽減し、安全・安心を確保するため、行政が基盤整備を進め、地域住民が連携して地域の安全を守り、住民一人ひとりが自分の命を守るという防災対策の基本を確立することが必要です。

自主防災組織の結成、防災訓練の実施は地域の協力なしでは実現しません。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



さくら市役所
総務課 危機管理係
電話 028-681-1111